平成２５年（フ）第１１６５１号
神奈川県相模原市南区新戸2573
破産者　出海　　剛
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１９２号
神奈川県相模原市南区麻溝台６丁目12番13号、住民票上の住所神奈川県相模原市中央区星が丘１丁目11―１―501
破産者　富田　　実
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２６２号
埼玉県戸田市笹目６丁目６―２　向日葵ＭＨ102号室
破産者　櫻井　靖士
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６４４号
東京都小平市上水新町１丁目16―３―305
破産者　舟橋　彰男
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６０７号
東京都港区西新橋１丁目24番16号
破産者　株式会社ＬＯＥ
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６０８号
東京都港区西新橋１丁目24番16号
破産者　株式会社ビマジン
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６０９号
東京都港区西新橋１丁目24番16号
破産者　株式会社ミナレッド
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６１０号
東京都渋谷区神泉町10番９号
破産者　ＦＯＡＫ株式会社
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６１１号
神奈川県川崎市高津区北見方２丁目１―23―704　クレッセント高津
破産者　米原　章二
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７０７号
東京都江東区木場５丁目１番８号
破産者　仙丈有限会社
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７２８号
東京都品川区大井７丁目10―16―103
破産者　青木　洋典
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７３３号
千葉県船橋市藤原６丁目23―２―607
破産者　堀　　裕
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７４１号
東京都西東京市谷戸町２丁目１―78―54
破産者　中川　淳一
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７８０号
東京都墨田区横川２丁目17番４号
破産者　株式会社ワイエムニット
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７８１号
千葉県松戸市六実１丁目54―10
破産者　水戸　善和
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７８２号
千葉県松戸市六実１丁目54―10
破産者　水戸　豊和
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９２号
神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南２丁目14―３
破産者　中原　和弘（旧姓齋木）
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４４号
東京都墨田区八広６丁目49―９
破産者　山本英基こと　金　　英基
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８２号
東京都世田谷区上北沢５丁目37―１―302
破産者　沼田恵里子
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８３号
埼玉県三郷市彦成４丁目３―３―306
破産者　本郷　千春（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９８号
東京都町田市本町田29―１　公社住宅イ1135
破産者　二又はるみ
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１０号
東京都板橋区小豆沢１丁目10―８―305
破産者　澤邉美早紀
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部